

輸入小麦の政府売渡価格について

(価格公表添付資料)

平成 2 7 年 2 月

農林水産省

目次

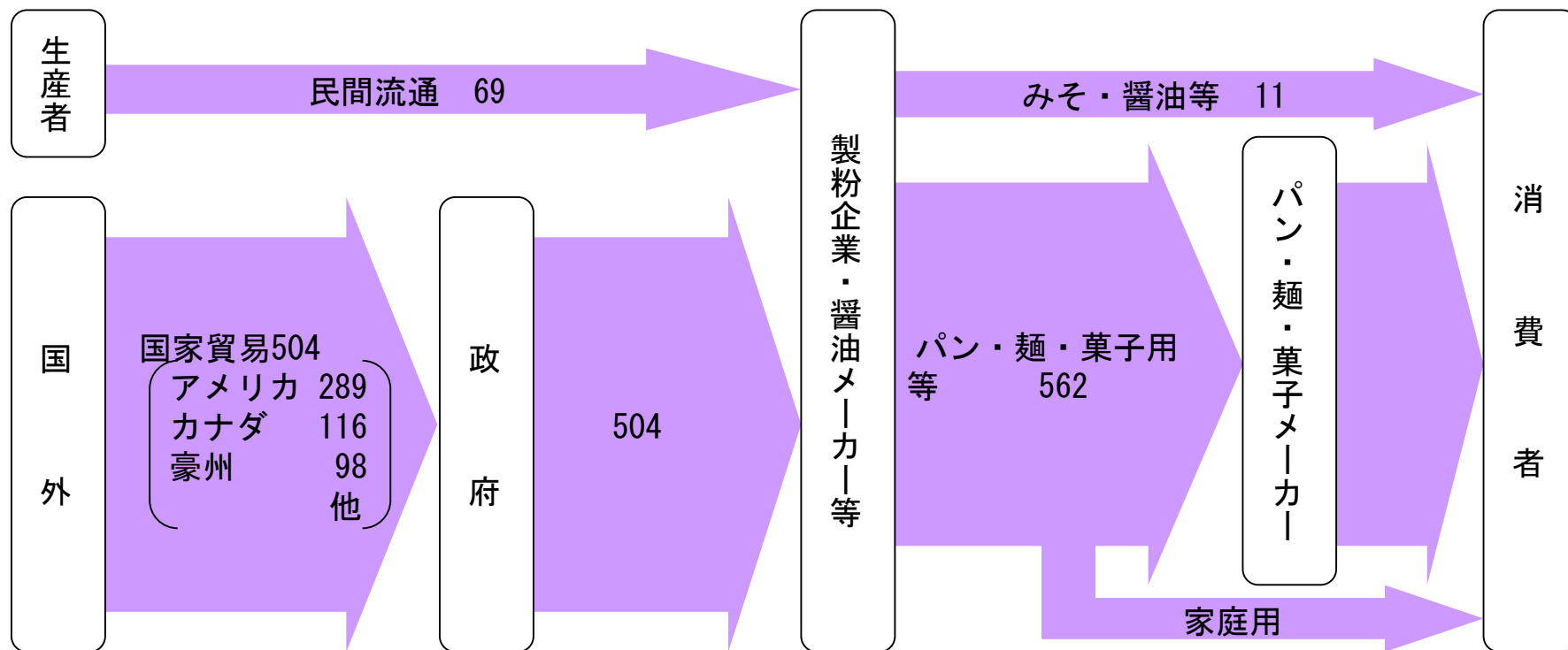
・ 小麦の流通の概要	1
・ 小麦の種類と用途	2
・ 現行の輸入小麦の政府売渡制度	3
・ 穀物の国際価格（シカゴ相場）の推移（平成18年4月～27年2月）	4
・ アメリカ産ウェスタン・ホワイト小麦の日本向け輸出価格の推移	5
・ 海上運賃の動向	6
・ 為替の動向	7
・ 輸入小麦の政府売渡価格の推移	8
・ （参考）物価・家計への影響	9
・ （参考）輸入小麦及び小麦製品の安定供給確保のための取組	10

小麦の流通の概要

- 小麦は需要量の約9割を外国から輸入。国内産小麦は民間流通により取引されており、外国産小麦は政府が国家貿易により一元的に輸入し、需要者に売り渡しているところ。
- また、米とは異なり、最終的にパンや麺として消費するため、各種の加工工程を経て流通。
- 小麦は、主に製粉企業が製粉して小麦粉にし、その小麦粉を原料として二次加工メーカーがパン・麺・菓子等を製造。

小麦の流通の現状（食糧用）

（単位：万トン）







注：流通量は過去5年（H21～H25年度）の平均数量である。

小麦の種類と用途

- 原料として使用される小麦の種類は、小麦粉の種類・用途に応じて異なっているところ。
- 小麦粉の種類は、たんぱく質の量によって、強力粉（パン用）、準強力粉（中華麺用）、中力粉（うどん用）、薄力粉（菓子用）に分類。

外国産小麦の銘柄	カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング (1CW)	アメリカ産ダーク・ノーザン・スプリング (DNS)	アメリカ産ハード・レッド・ウィンター (HRW)	オーストラリア産スタンダード・ホワイト (ASW)	アメリカ産ウェスタン・ホワイト (WW)
輸入数量	95万トン	128万トン	84万トン	86万トン	76万トン

小麦粉の種類	強力粉	準強力粉	中力粉	薄力粉
主な用途	食パン 	中華麺 ギョウザの皮 	うどん、即席麺 ビスケット、和菓子 	カステラ、ケーキ 和菓子、天ぷら粉 ビスケット 
たんぱく質の含有量	11.5~13.0%	10.5~12.5%	7.5~10.5%	6.5~9.0%

用途	パン用品種	中華麺用品種	日本麺用品種
国内産小麦流通量	4.6万トン (6.7%) 北海道産春よ恋 (2.1万トン) 北海道産ゆめちから (0.7万トン)	0.3万トン (0.4%) 福岡県産ちくしW2号【ラー麦】 (0.2万トン) 三重県産タマイズミ (0.1万トン)	63.7万トン (92.9%) 北海道産きたほなみ (46.7万トン) 香川県産さぬきの夢 (0.3万トン)
69万トン			

注1：輸入数量及び国内産小麦流通量は、過去5年（H21～H25年度）の平均数量である。

注2：輸入数量は、5銘柄以外の銘柄（デュラム小麦等）34万トンを含む。

注3：国内産小麦流通量は、集荷団体からの聞き取り数量であり、産地銘柄別の流通量は、H25年度の流通量である。

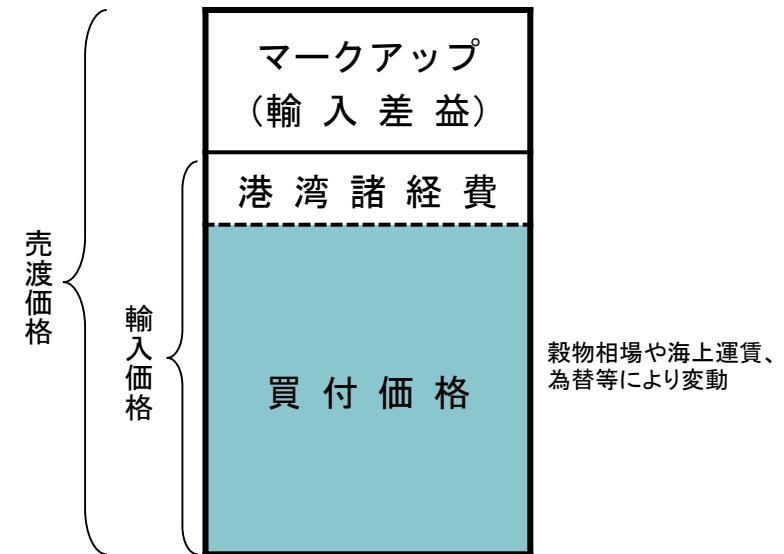
現行の輸入小麦の政府売渡制度

- 平成19年4月からの輸入小麦の政府売渡価格は、輸入価格（過去の一定期間における輸入価格の平均値）に、マークアップ（政府管理経費及び国内産小麦の生産振興対策に充当）を上乗せした価格。
- 国際相場の変動の影響を緩和するため、価格改定は年2回とするとともに、過去6か月間の平均買付価格をベースに算定。

○ 政府売渡価格改定ルール

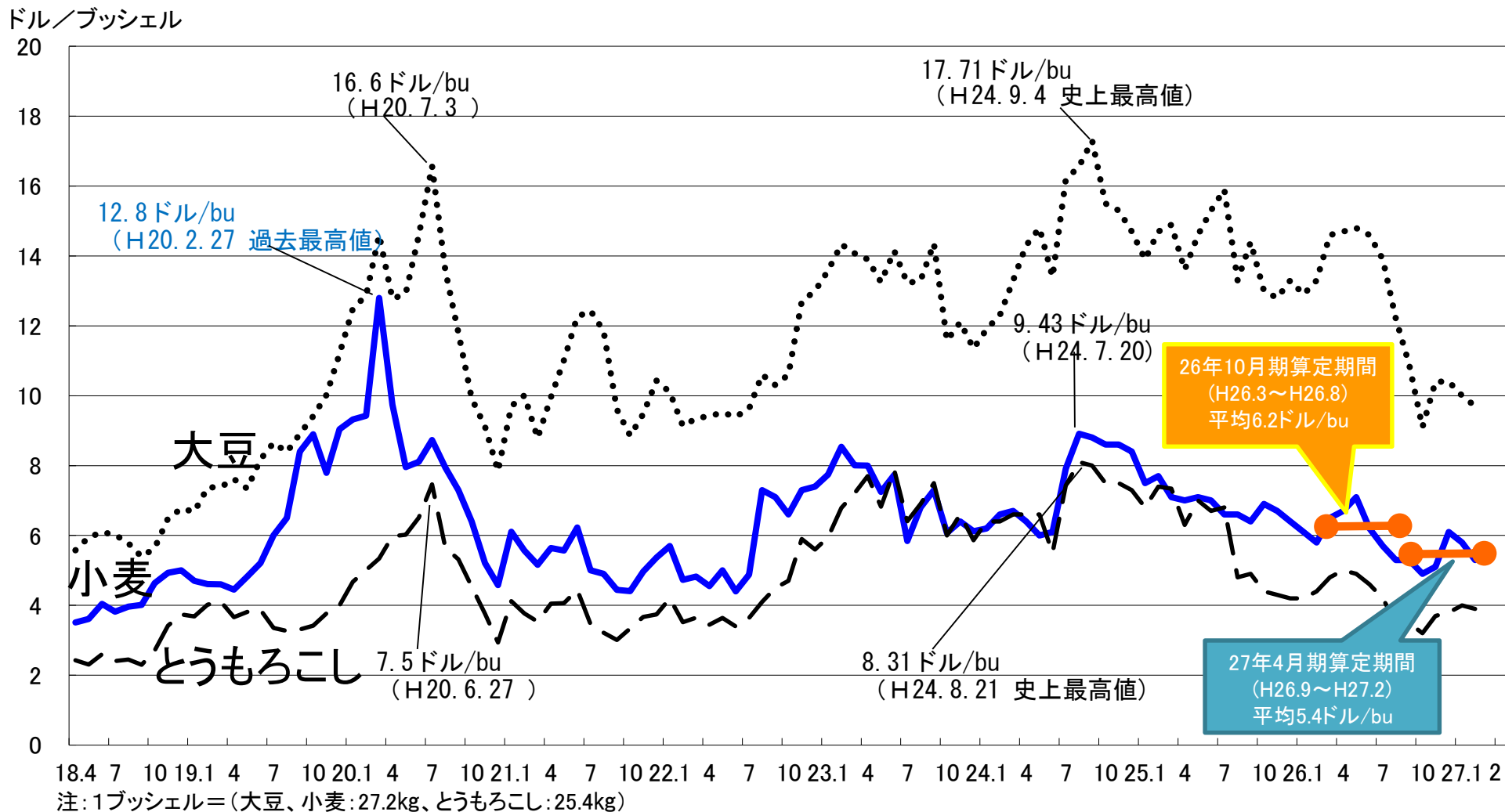
項目	基本的なルール
年間価格改定回数	現在年2回（2月、8月に決定・公表）
買付価格算定期間	過去6か月間 〔 今回の改定に当たっては、平成26年9月から平成27年2月までの政府輸入価格を基に算定。 〕

○ 政府売渡価格の構成



穀物の国際価格(シカゴ相場)の推移(平成18年4月～27年2月)

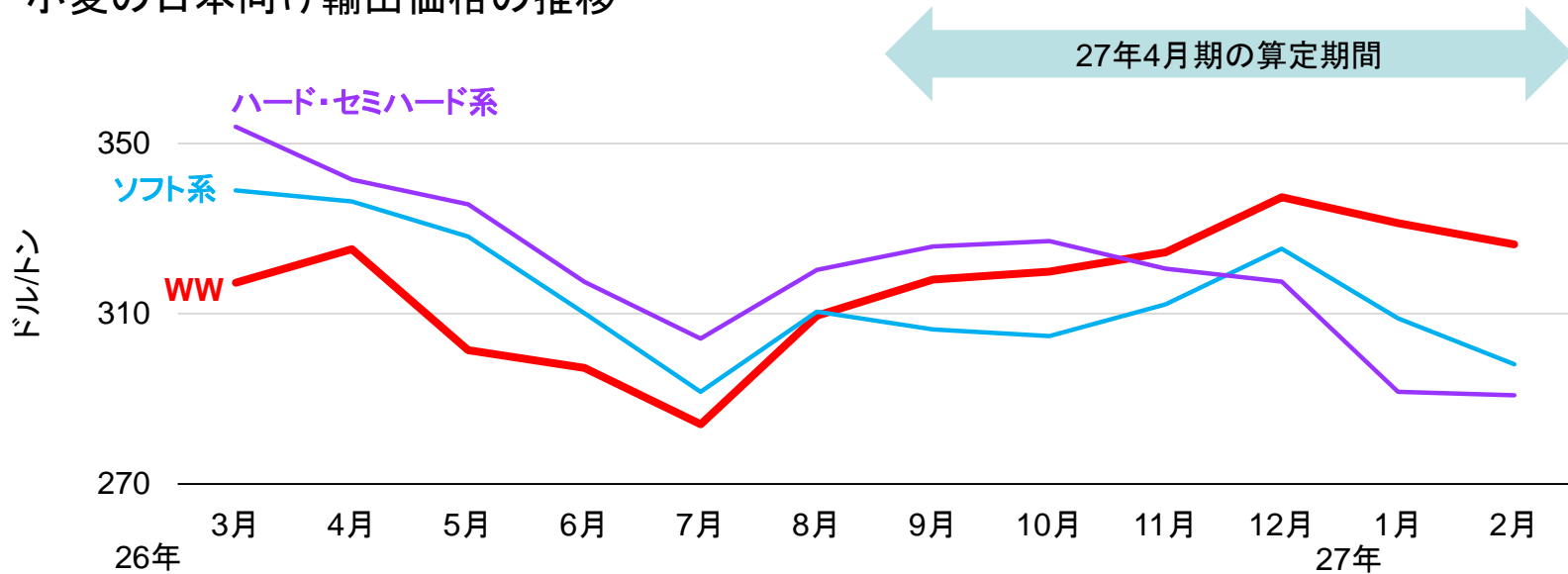
- シカゴ商品取引所における小麦相場は、平成26年2月以降、米国での乾燥・凍害懸念等から上昇したが、その後、潤沢な世界在庫量見込み等を受け低下。
- 平成26年10月以降、米国、黒海沿岸の凍害懸念等によりやや上昇したが、本年に入り、再び軟調に推移。



アメリカ産ウェスタン・ホワイト小麦の日本向け輸出価格の推移

○ アメリカ産ウェスタン・ホワイト（WW）は、産地が生育・収穫期に高温となり、タンパク含有率が高くなったため、日本の実需者が求める品質の小麦が品薄・高値となったところ。

○ 小麦の日本向け輸出価格の推移



○ WW構成銘柄のタンパク含有率 (生産3州平均)

	2014年産	2011~13年産平均
ソフト・ホワイト小麦 (SW)	10.9%	9.7%
クラブ小麦(Club)	11.1%	9.8%



2014年8月以降のWW輸入

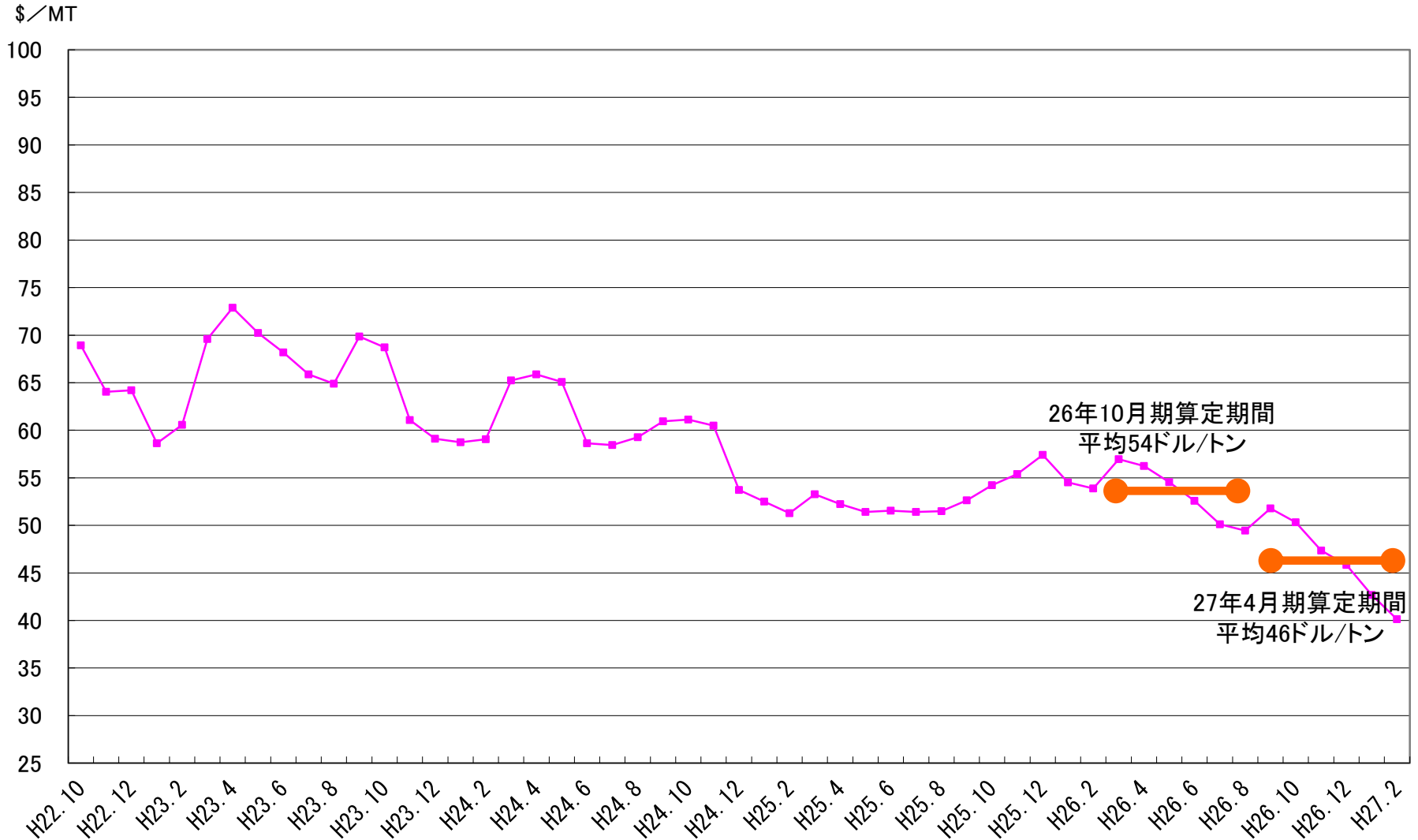
日本の実需者の求める品質基準
 WW=SW⑧:Club②
 タンパク含有率<10.5%

を満たす小麦が品薄となり、その分、
 日本向け輸出価格が上昇

資料：米国Wheat Market Center
 生産3州：米国ワシントン州、オレゴン州、アイダホ州

海上運賃の動向

○ 海上運賃は、新造船の増加や中国の石炭輸入の減少等による船舶需給の緩和、燃料油価格の下落等を受け低下傾向。

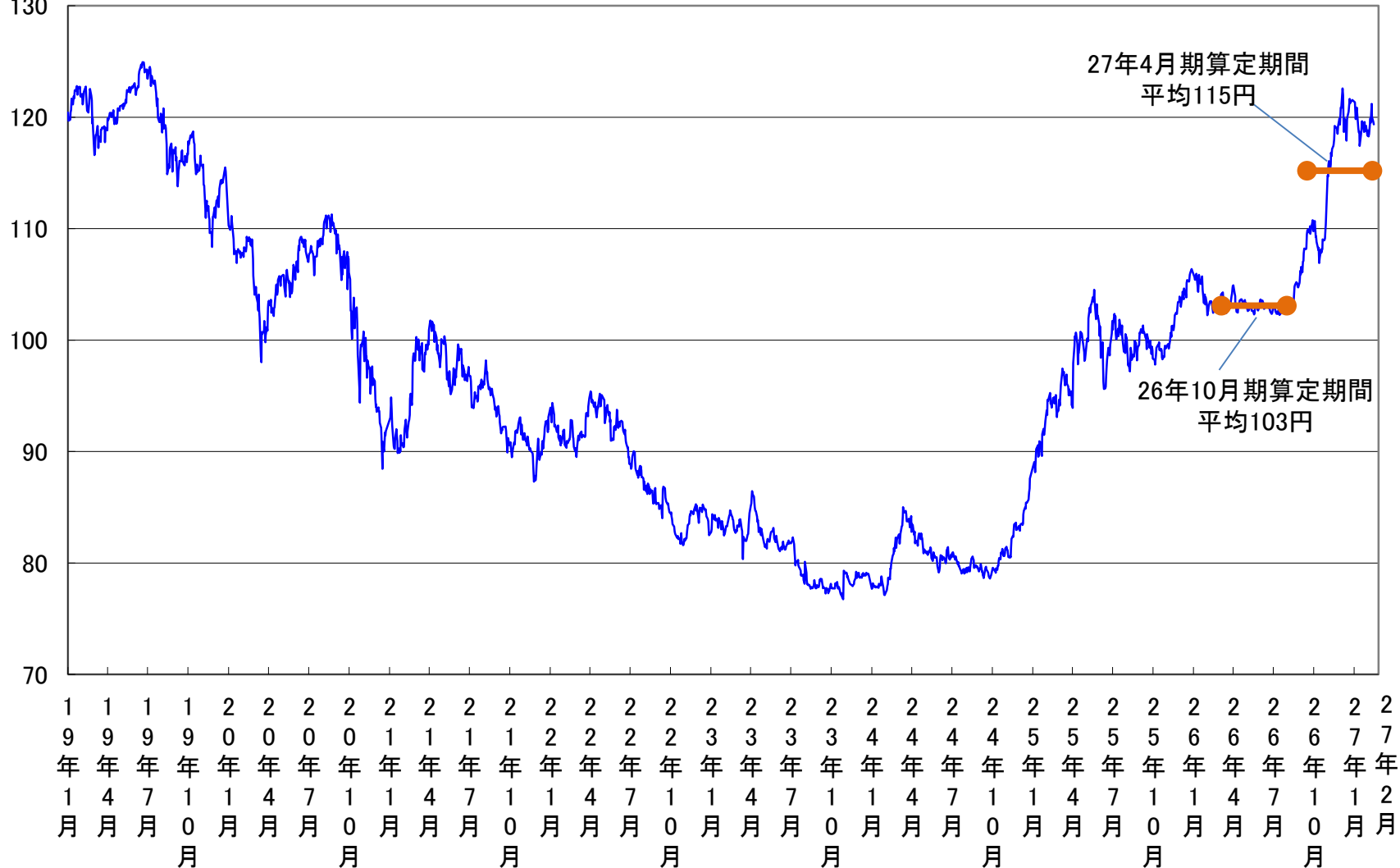


注: 2万トン級のフレート(WORLD MARITIME ANALYSISより)

為替の動向

○ 為替は、26年に入り、100円／ドルをやや超える水準で推移していたが、8月以降円安基調となり、最近では120円／ドル程度で推移。

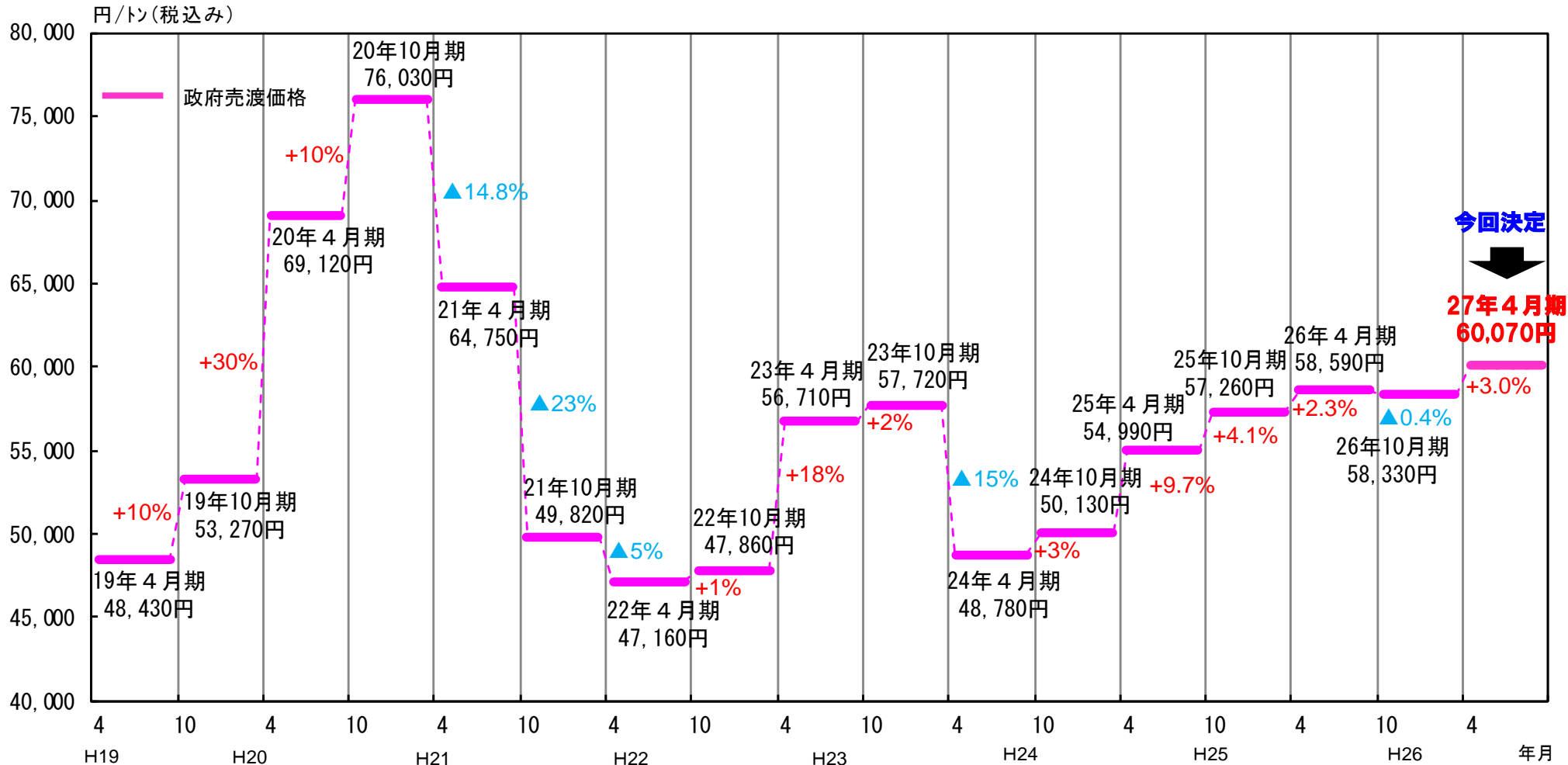
円／米ドル



注：対米ドル 直物為替TTS（Telegraphic Transfer Selling Rate：対顧客電信売）

輸入小麦の政府売渡価格の推移

- 輸入小麦の政府売渡価格は、穀物の国際相場や、海上運賃、為替等の動向を反映した買付価格により変動。
- 平成27年4月期（平成27年4月～9月）における輸入小麦の政府売渡価格については、平成26年9月から平成27年2月の買付価格に基づき算定。



注：平成25年10月期以前は、消費税5%込みの価格であり、平成26年4月期以降は、消費税8%込みの価格である。

○ パンや麺等の小麦粉関連製品の小売価格に占める原料小麦代金の割合はそれほど大きくなく、今回の政府売渡価格の改定が消費生活に与える影響は極めて限定的。

○ 今回（27年4月期）の小麦の政府売渡価格の改定が消費者物価指数に与える影響

+0.003% 程度

※ 小麦粉製品に占める小麦の価格のみに着目し、当該価格が全て今回の政府売渡価格の改定を反映していることを前提として試算。

○ 製粉企業の小麦粉価格の改定時期

原料小麦の政府売渡価格の改定に伴い、製粉企業が小麦粉価格を改定するのは、各事業者の在庫状況にもよるが、過去の例では約3か月後（6月下旬以降）。

○ 小麦粉製品への影響額（試算）

	(※1 小売価格)	(※2 改定による影響額(試算))
うどん(外食)	630円/1杯	→ 0.3円/1杯
食パン(小売)	164円/1斤	→ 0.2円/1斤
小麦粉(家庭用薄力粉)	234円/1kg	→ 3.4円/1kg

※1：小売価格は、総務省「小売物価統計調査」（東京都区部、27年1月）による。

※2：小麦粉製品ごとの原料小麦代金の割合、原料小麦の価格改定率により試算。

※3：食パン1斤は400gとして試算。

※4：小麦粉製品に占める小麦の価格のみに着目し、当該価格が全て今回の政府売渡価格の改定を反映していることを前提として試算。

(参考)

小麦関連製品の小売価格に占める原料小麦代金の割合
(消費者物価指数における消費支出額割合の大きいもの)

① 食パン	7%
② 中華そば(外食)	1%
③ ゆでうどん	6%
④ 即席中華麺	2%
⑤ 小麦粉(家庭用薄力粉)	27%

(参考)輸入小麦及び小麦製品の安定供給確保のための取組

- 農林水産省としては、消費者等に対し、輸入小麦の政府売渡価格改定の背景等に関する正確な情報提供に努めるとともに、農林水産省内の専門の相談窓口を活用し、各種相談を受け。
- また、農林水産省の出先機関が、食パンや小麦粉等小麦製品の店頭価格の動向把握に努めているところ。

○ 相談窓口の設置

輸入小麦の安定供給に資するよう、農林水産省内に相談窓口を設置。

<設置場所>

農林水産省 生産局 農産部 貿易業務課内

<設置日>

平成20年10月(25年2月にメールでの相談に対する専用のインターネット窓口を整備)

<相談内容>

- ① 国際相場の動向や価格改定理由の説明、関連資料の提供
- ② 小麦関連製品に係る小売価格に関する相談
- ③ 原料小麦の安定供給の確保に関する相談 等

○ 小麦製品の店頭価格把握

農林水産省の出先機関が、小麦製品の店頭価格の動向把握に努める。

<主体>

農林水産省職員

<対象店舗>

全国470店舗

<把握内容>

大手メーカーが全国規模で販売展開する銘柄の食パン、即席カップ麺、ゆでうどん及び家庭用小麦粉の店頭価格

相談
窓口

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/d8f5.html>